

大阪PCB処理事業所の長期処理計画について (処理の見通し)

JESCOでは、PCB廃棄物を期限内に確実に処理するため、平成28年3月末時点において長期処理計画を作成しました。今回、平成29年3月末時点での見直しを行い、大阪PCB処理事業所における同計画は以下のとおりです。

1. 処理対象PCB廃棄物

平成29年度以降の処理対象量は、以下のとおりです。

(1) 大阪事業エリアの処理対象物

対象エリアである近畿2府4県のPCB廃棄物が対象

(ただし、PPコンデンサ(3,336台)は地域間移動により豊田PCB処理事業所で処理)。

- ① 大型トランス 65台
- ② 小型トランス 424台
- ③ コンデンサ 10,259台
- ④ PPコンデンサ 3,336台

(2) 大阪事業エリア外の処理対象物

北海道、豊田事業エリア内の一部のPCB廃棄物が対象

- ① 車載トランス (豊田事業エリア) 12台
- ② 特殊コンデンサ (北海道事業エリア) 500台
- ③ 特殊コンデンサ (豊田事業エリア) 421台

2. 処理進捗状況及び処理計画

(1) 処理進捗状況

大阪事業エリアの処理対象物(PPコンデンサを含む)について、平成29年12月末現在でトランス90%、コンデンサ93%の処理が完了しています。

(2) 年度毎の処理計画

大阪事業エリアの処理対象物の処理進捗状況を踏まえ、施設の安全安定操業を確保しながら、計画的処理完了期限である平成33年度末迄に処理を完了させます。年度毎の処理計画は表-1のとおりです。

表-1 大阪PCB処理事業所における長期処理計画 (台)

区分		平成28年度 末合計(a)	(うち平成28 年度実績)	平成29年度 以降 処理量(b)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	総計(a+b)	
トランス類	大型トランス	271	(25)	65	27	15	12	11	0	336	
	小型トランス	2,123	(59)	424	84	100	100	100	40	2,547	
	車載	大阪エリア	92	(0)	0	0	0	0	0	0	92
		豊田エリア	18	(8)	12	6	6	0	0	0	30
コンデンサ類	コンデンサ	63,950	(4,931)	10,259	3,582	2,020	2,020	1,864	773	74,209	
	特殊コンデンサ (北海道エリアから)	0	(0)	500	97	140	140	123	0	500	
	特殊コンデンサ (豊田エリアから)	79	(70)	421	68	120	120	113	0	500	
PPコンデンサ	豊田事業所で 処理	2,664	(2,368)	3,336	2,010	1,326	0	0	0	6,000	

3. 営業活動

(1) 総ざらい活動の具体的な進め方

1) 自治体との事前打合せ

- ・未処理保管者との取組スケジュールの共有（説明会予定等）
- ・自治体への依頼（連名での説明会案内の発送、説明会への出席・説明等）
- ・自治体活動と J E S C O 活動の連携（新規登録者、掘り起し対象者へ早期処理対応等）

2) 取組み内容

J E S C O 登録済の未処理保管者、新規登録保管者等に処理説明会の案内を行い、今年度処理を働きかけ契約締結に繋げます。処理の意志がない保管者等未契約者に関しては、その理由と処理予定年を聞き出し、自治体へ結果報告を行い、自治体から指導をしていただきます。

3) 地域専任体制への移行

2府4県で、総ざらい活動1回目の終了（自治体への結果報告）に合わせ、所内に地域専任体制を設け、未契約者・新規登録保管者に対し随時交渉・対応を行い、早期処理を推進します。

(2) 掘り起し、総ざらいの取組み概要（平成29年度の取組み）

1) 平成27年度の和歌山県、平成28年度の滋賀県、奈良県に続き、今年度は6月から京都府、大阪府及び兵庫県で総ざらい活動を進めています。京都府は6月～7月、大阪府は7月～8月に処理説明会を開催し、兵庫県は平成30年1月から開始しました。既に一回目の総ざらいを完了した和歌山県・滋賀県・奈良県、京都府については、地域専任担当者を設け、保管者毎に登録及び契約締結の個別交渉を進めています。大阪府、兵庫県についても、今年度の総ざらい活動が終了した後、同様の地域専任体制に移行する予定です。

2) 自治体は、環境省のマニュアルに基づく掘り起し調査（アンケート調査）を実施すると共に、電気保安協会、電気管理技術者協会などの関連団体と連携し、掘り起こしを進めています。大阪府では、従業員10人以上の約22,300事業所について掘り起し調査を実施しています。従業員10人未満の約10万事業所等については、チラシ30万部、ポスター1,100部を作成し、府関連機関や業界団体を通じて配布することで、掘り起こしを行っています。

3) 前年同様、中部近畿産業保安監督部が企画した平成29年度電気使用安全月間説明会が2府4県の電気主任技術者等を対象に7月に開催され、参加者は11会場で約2,000名でした。J E S C O への早期登録、早期処理の働きかけを行っています。

(3) 保管事業者説明会の開催

P C B 廃棄物の円滑な処理を進めるため、平成29年6月からは9巡目の説明会に入っています。表2にその実施状況を示します。

平成27年度和歌山県の総ざらい活動からは、従来の説明会以降契約に至らなかった等の保管者を対象にして、自治体にも出席いただき説明会を開催しています。来年度以降は、契約の状況を踏まえつつ説明会



開催状況

を開催し、PCB廃棄物の早期処理完了に向けて取り組んで参ります。

表－２ 近畿２府４県（大阪市を除く）保管事業者説明会の実施状況

開催時期		対象地域	回数	出席事業者数
1巡目	平成20年 7月 ～ 平成21年11月	2府4県	33	915
2巡目	平成21年11月 ～ 平成22年11月	2府3県	30	1,192
3巡目	平成23年 1月 ～ 平成23年11月	2府4県	27	605
4巡目	平成24年 1月 ～ 平成25年 1月	2府4県	22	542
5巡目	平成25年 1月 ～ 平成25年10月	2府3県	17	646
6巡目	平成26年 2月 ～ 平成27年 4月	2府4県	25	909
7巡目	平成27年 5月 ～ 平成28年 4月	1府2県	20	606
8巡目	平成28年 6月 ～ 平成29年 3月	2府3県	16	323
9巡目	平成29年 6月 ～ 平成29年12月	2府	11	240

（４）新規登録状況等

新規登録の推移を表３に示します。

自治体の掘り起し等により、新規登録は着実に増加しています。

第一回目の総ざらいが完了した和歌山県、滋賀県、奈良県、京都府に関しては、地域専任担当者が個別対応を行い、早期処理を働きかけています。

なお、JESCOでは、これらの登録状況及び環境省による特措法届出データを入力し平成30年度早々に長期処理計画の見直しを行う予定です。

表－３ 平成28年度以降の新規登録推移

(H29は第3四半期まで)

保管者数	H28度計	H29第1四半期	H29第2四半期	H29第3四半期	H29度計	総登録数
大阪	410	154	153	124	431	5,840
兵庫	214	86	84	66	236	3,295
京都	73	49	46	32	127	1,472
滋賀	62	14	13	13	40	832
奈良	54	12	11	4	27	604
和歌山	45	10	8	7	25	626
計	858	325	315	246	886	12,669

トランス	H28度計	H29第1四半期	H29第2四半期	H29第3四半期	H29度計	総登録数
大阪	5	8	4	4	16	1,952
兵庫	10	2	2	4	8	474
京都	0	0	3	0	3	143
滋賀	0	0	0	0	0	16
奈良	0	2	0	0	2	109
和歌山	3	0	0	0	0	99
計	18	12	9	8	29	2,793

コンデンサ	H28度計	H29第1四半期	H29第2四半期	H29第3四半期	H29度計	総登録数
大阪	1,391	1,136	405	495	2,036	32,233
兵庫	1,072	352	258	549	1,159	25,502
京都	231	790	177	52	1,019	10,653
滋賀	182	85	31	115	231	4,994
奈良	103	15	14	5	34	2,169
和歌山	152	22	20	11	53	3,255
計	3,131	2,400	905	1,227	4,532	78,806